

# 社会福祉法人白寿会 なないろ保育園 重要事項説明書

## (1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人白寿会
事業者の所在地	静岡県磐田市掛塚3172
事業者の連絡先	0538-66-5231
代表者指名	理事長 鈴木新一

## (2) 事業所の概要

種別	企業主導型保育事業				
名称	社会福祉法人白寿会なないろ保育園				
所在地	静岡県磐田市掛塚3172				
連絡先	(電話番号) 0538-66-3331 (FAX番号) 0538-66-5517				
園長氏名	伊藤茂記	園長住所	磐田市掛塚3172		
開設年月日	平成30年11月1日				
利用定員		0歳児	1・2歳児	合計	
	地域枠		2人	4人	6人
	従業員枠	自社従業員枠	1人	3人	4人
		共同利用枠	0人	2人	2人
※上記利用定員は地域枠の合計人数6人を限度として、利用実態に応じて学年別利用人数を変えることが出来るものとする。自社従業員枠を利用定員の1割以上を設定する。					

## (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	9,479.36㎡
	園庭	117.0㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り
	延べ	97.75㎡

## (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児クラス
保育室	1室	1歳児・2歳児クラス
事務室	1室	
調理室	1室	
園児便所	1室	

## その他設備

シャワーパン 1基、施設入口（テンキーロック、防犯カメラ）

### （５）職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
保育士	5人	3人	2人	
栄養士	1人	1人		
嘱託医	1人		1人	
嘱託歯科医	1人		1人	
事務員	1人	1人		
調理員				業務委託（株）LEOC

### （６）利用定員ごとの保育の提供曜日等

#### 【3号認定こども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分～午後 6時30分（11時間）	
	保育短時間	午前 8時30分～午後 4時30分（8時間）	
延長保育	保育標準時間		
	保育短時間	開所時間内での延長保育	
開所時間	月～土曜日		
休業日	日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）		

### （７）利用料等

一般利用者負担	定義		利用者負担月額	
			0歳から2歳まで	
			標準時間	短時間
	生活保護法世帯		0円	0円
	市民税 非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
		ひとり親世帯等以外	0円	0円
	48,600円未満	ひとり親世帯等	4,200円	4,100円
		ひとり親世帯等以外	8,900円	8,700円
	48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000円	8,800円
		ひとり親世帯等以外	19,000円	18,600円
	77,101円以上97,000円未満		19,000円	18,600円
	97,000円以上169,000円未満		29,300円	28,700円
169,000円以上		40,000円	37,000円	

	定義		利用者負担月額		
			0歳から2歳まで		
			標準時間	短時間	
			0円	0円	
白寿園従業員利用者及び共同利用者負担	市民税 非課税世帯		ひとり親世帯等	0円	0円
			ひとり親世帯等以外	0円	0円
	市民税所得割課税額	48,600円未満	ひとり親世帯等	0円	0円
			ひとり親世帯等以外	5,900円	0円
		48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	6,000円	0円
			ひとり親世帯等以外	16,000円	10,600円
		77,101円以上97,000円未満		16,000円	10,600円
		97,000円以上169,000円未満		26,300円	20,700円
	169,000円以上		37,000円	28,600円	
	実費徴収	日用品、文房具その他保育に必要な物品・・・帽子、パジャマ等 個人用の物品・・・おむつ、お尻ふき、コップ、箸、歯ブラシ等 ※必要なものは事前に保護者様とご相談させていただきます。			

※延長時間単位保育・・・500円（延長利用は短時間保育の方のみ）

※保育料金には給食費とおやつ代が含まれます。

※保育料金は必要に応じて変更させていただく場合があります。

※保育料金は月額で決定しており、都合によりお休みした場合や月の途中で退園した場合も保育料は変わりません。なお、月の途中入園は日割り計算とさせていただきます。

※当園に通園している兄弟姉妹がいる場合、最年長の児童から順に2人目は徴収基準額の半額、3人目以降は無料となります。

### （8）支払方法

保育料金の支払いについては、当月分を翌月18日までに社会福祉法人白寿会なないろ保育園に現金にて収めていただくこととなります。

### （9）提供する保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。その中で2歳児までの子どもは、十分な愛着形成の中で12名以下の少人数保育を実施し、家庭生活との連携を図りながら基本的信頼関係を構築する。

### (10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	当園「保育園入園選考委員会」の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると白寿会が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	保育を必要とする理由が変わった場合、連絡先又は住民票の内容に変更があった場合は速やかに白寿会事務室へ連絡してください。なお、退園を希望される場合は、退園予定日の1ヶ月前までにご連絡ください。

### (11) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人社団竜洋 おおつ内科・小児科（内科、小児科）
医院長名	大津 敏昭
所在地	静岡県磐田市堀之内1399-2
電話番号	0538-66-1177
委託内容	児童の健康管理にかかる相談・保健指導及び年2回の定期健康診断を実施します。

### (12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	やまなか歯科医院
医院長名	山中 浩矢
所在地	静岡県磐田市大立野178
電話番号	0538-37-1721
委託内容	児童の年1回の歯科検診及び保健管理に関する専門事項に関して必要に応じた指導・助言を実施します。

### (13) 緊急時における対応方法

保育園内で事故が発生した場合

事故発生	ア 事故発生時の状況把握（本人・現場及び周囲の状況）
第一発見者	イ すぐに怪我の状況を把握
応急処置	ウ 怪我（傷）の状況を把握し、適切に処理をする エ 医院へつなげることを前提として処置をする（必要最低限の処置）
園長・主任 救急 119	オ 事故の状況で必要と判断した時 カ 付き添った職員は園に適宜相談する
医師・医院	キ 事故状況を把握している職員又はフリーが付き添いをする ク 治療状況を把握する

保護者	ケ 伝達事項は事故発生状況と事故の程度 コ 受信する旨の了解をとる（医院の確認） サ 事故の状況に応じて保護者の来院、来園をお願いする
保護者への対応（説明）	シ 言動に気を付け、誠意をもって事故の状況・程度・受信の内容と今後の通院対応を伝える
園に戻ってからの子どもの状態と事故処理の把握	ス 担任だけでなく、ほかの職員も子どもを観察し、変化があれば直ちに互いに連絡をする
職員打合わせ（反省会）	セ 落ち度を追求するのではなく「事故がどうして起きたのか」を正しく判断・分析し、今後の保育に生かすようにする

検討項目 「事故報告(状況・原因・内容・対応等)」 「今後の検討(原因追及、解明等)」  
「原因の除去及び処置(点検、改善等)」

※ 事故発生からの対処、相手とのやり取りなどは必ずメモを取り記録を残すとともに、時間入り行動表を作成すること

#### 【管轄する消防署】

消防署名	磐田市消防署竜洋分遣所
所在地	磐田市白羽698-1
電話番号	0538-66-5320

#### 【管轄する警察署】

警察署名	磐田市警察署竜洋交番
所在地	磐田市豊岡5421-5
電話番号	0538-66-2046

#### (14) 非常災害対策

防火管理者	濱松 孝文
消防計画届出年月日	平成30年9月1日
避難訓練	9月、11月
防災設備	スプリンクラー、消火栓、消火器
避難場所	施設南側駐車場
緊急時の連絡手段	電話、メール等

### (15) 賠償責任保険及び傷害保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

#### イ 賠償責任保険

保険の種類	幼稚園賠償責任保険
保険の内容	■保育園施設（建物・設備・用具等）の不備・欠陥に関する事故 ■施設の用法に伴う仕事の遂行に起因する偶然な事故 ■園児に提供した飲食物に起因する事故
保険の金額（保証内容）	20,000千円/名、100,000千円/事故

#### ロ 傷害保険

保険の種類	日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度
保険の内容	■負傷 ■疫病 ■障害 ■死亡
保険の金額（保障内容）	医療費 ・医療費保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 障害見舞金 88万円～4,000万円 【通園中の災害の場合44万円～2,000万円】 死亡見舞金 1,500万円～3,000万円

### (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任 江川雅美	TEL0538-66-3331
相談・苦情解決責任者	園長 伊藤茂記	TEL0538-66-3331

#### 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等については、一人で対応することなく、管理者を含めた数名の職員で構成された仮称「要望・苦情等解決委員会」において審議し、速やかな対応を図っていく。

### (17) 個人情報の取り扱い

利用子どものプライバシーの保護、秘密保持等コンプライアンス（法令順守）の徹底を図ります。